

健康と美容に  
弘前りんご  
毎月5日は  
「りんごを  
食べる日」

# 農業ひろさき

2010年6月1日 (第52号)  
(平成22年6月1日)

編集と発行  
弘前市農業委員会  
弘前市賀田1丁目1の1  
☎(0172) 82-1638  
印刷 (有)アサヒ印刷



写真上：楽しみながら農業への関心を持たせる試乗体験。写真下：園内には農産物や加工品の販売コーナーも設置。(いずれも8日)



弘前里山ツーリズム会員募集

本市を訪れる人に農山村の魅力を伝えるグリーン・ツーリズム活動に興味のある方、又は受け入れてみたいという方はお問い合わせください。

■問い合わせ先 弘前里山ツーリズム事務局 ☎83-2324

このまつりは、りんごの花を新たな観光資源として活用してりんご産業の振興を図ろうと、弘前さくらまつりに続く春のイベントとして毎年開かれています。

5・2糸ある園内には、弘前りんごPRソング「トコ・ドッコイ弘前りんご」が木が植えられています。今年は低温の影響で開花

が遅れ、まつり初日はほとんど赤いつぼみでしたが、早生種の「彩香」ではこんな花が咲き始めていました。

開会式では、保育園児が弘前りんごPRソング「トコ・ドッコイ弘前りんご」にあわせた踊りを披露し、

また、授粉体験やりんご選果場への無料見学ツアーも行われ、参加した人たちがりんごの栽培や出荷作業などについて理解を深めていました。

4月22日から1泊2日の日程で、農家民宿しながら農業体験などをするファームステイで本市を訪れたのは、北海道北広島市立西部中学校の3年生52人です。市内賀田の岩木文化センターアソベーで入村式が開かれ、葛西憲之市長と田中会長の歓迎のあいさつ後、生徒たちは受け入れて農家15人と対面。グループに分かれて農家と一緒に移動した後、米の苗作りや枝豆の播種作業、りんごの苗木の植え付けなどの農

作業を手伝いながら、農業の楽しさや厳しさを感じ取っていました。弘前里山ツーリズムでは今後、4校のファームステイと農作業体験を受け入れる予定です。

## ～りんご花まつり～

日本一のりんご生産量を誇る本市の「りんご花まつり」が、5月7日から16日までの間、市内清水富田の市りんご公園で開かれました。



い  
す  
べ  
て  
の  
樂  
し  
も  
う

葛西憲之市長や農業団体など関係者がテープカットを行い、開幕を祝いました。

まつり期間の週末には、

ミニSL運行や乗用草刈機

などの試乗体験もあり、子どもたちの人気を集めたほか、「りんごラーメン」の麺を流しそうめん風に味わう「流しりんごラーメン」や巨

大アップルパイづくり、りんごの草木染めや押し花体験などりんごにちなんだイベントが開かれ、訪れた人たちが楽しんでいました。

また、授粉体験やりんご選果場への無料見学ツアーも行われ、参加した人たち

がりんごの栽培や出荷作業などについて理解を深めていました。

農作業体験などの交流活動を通じて地域活性化に取り組む弘前里山ツーリズム（田中幸樹会長）の、今年度の体験受け入れが始まりました。第一陣として北海道の中学生が訪れ、農村の暮らしを体験しながら農家との交流を深めました。



心の交流 今年も  
弘前里山ツーリズムの  
体験受け入れ始まる

写真上：体験を終え、旅立ち間際まで語り合う農家と生徒たち。写真下：苗作り作業に励む生徒たち。

# 新たな 「食料・農業・ 農村基本計画」について

食料・農業・農村基本計画（以下、「基本計画」という）は、「食料・農業・農村基本法」（平成11年制定）に基づき、今後10年程度を見通して、食料・農業・農村に関する施策についての基本的な方針等を定めるものです。同計画はおおむね5年ごとに変更することとしており、今回は3回目の策定となります。

## ○基本計画の内容について

「食料・農業・農村政策を國家戦略の一つとして位置付け」、「國家の最も基本的な責務として、食料の安定供給を将来にわたって確保すること等を掲げ、国の役割を明確にするとともに、「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造を目指すことが必要と宣言して

「戸別所得補償制度の導入」、「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適応した生産体制への転換、「6次産業化による活力ある農山漁村の再生」と

ティ（※3）の取組の拡大や、リスク管理機関を二元化した食品安全庁等について検討することとしています。

◆農村の振興に関する施策  
農業・農村の6次産業化を掲げています。これは、  
いっては抜本的な見直しを  
し、新たな展開を図ること  
としています。

これらの課題を克服するためには、行政の努力はもちろん、国民の皆様一人ひとりの理解と行動が重要となります。基本計画の全文は、農林水産省ホームページ

戸別所得補償制度の創設を掲げています。これは農業生産のコスト割れを防ぎ、意欲あるすべての農業者が将来にわたり農業を継続できる環境を整備するものです。

○おわりに  
さら農山漁村活性化ビジョンを策定することことで、将来像の明確化等を行い、関係府省が連携して関連施策に取り組む仕組みを構築するとしています。



# 花見客へ りんごのおもてなし



写真上：4月23日の  
南口券売所付近、  
写真下：5月5日の  
天守閣入り口における  
配布の模様

「弘前りんご」の消費拡大に向けて  
弘前りんごの会（会長・葛西憲之市長）  
が、弘前さくらまつりを訪れた花見客  
へりんごやりんごジュースをプレゼ  
ントしました。

まつり初日の4月23日には、葛西市長とミス桜3人が弘前城築城400年祭を記念したりんごジュース400本を、「りんごを食べる日」の5月5日には、市職員が「ふじ」400個をそれぞれプレゼント。思いがけないりんごのおもてなしに花見客は大変喜んでいました。

また、まつり期間中、市役所前庭においてりんごジュース直売所を設置し、訪れた人たちが試飲しながら買い求めていました。

農業と第2次・第3次産業の融合等により、農山漁村

ジに掲載して  
ご一読ください

わせ先 農林水産省大臣官房政策課 03・3502・  
8111(代表)

※1 「GAP(農業生産工程管理)」…農業者自らが、農作業の点検項目を決定し、点検項目に従い農作業を行い、記録し、記録を点検・評価し、改善点を見出し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」のこと

※2 「HACCP(危害分析重要管理点)」…原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要な管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録するシステム。

※3 「トレーサビリティ・システム」…食品がどこから来てどこへ行ったかわかるようにするための

# 農地は効率的に利用しましよう

市農業委員会では昨年の農地法の改正を踏まえ、年1回の「農地利用状況調査」を実施することとし、6月を調査実施期間と定めました。

この改正では、農地の効率的な利用が所有者など権利を持ついる人の責務となり、相続などにより農地の権利を取得した人の届出義務や、あっせん申出制度など、農地が効率的に利用されるよう改正が行われています。また、転用規制の強化とともに法人が無断転用を行った場合の罰則規定も強化されています。

調査は、管内すべての農地について農業委員が農地を巡回し、適正かつ効率的に利用されているか調べるもので、調査の結果、無断転用等の不適切利用や耕作放棄地等が明らかになつた場合には、農業委員会が行う指導の対象となります。

会農地係(市岩木庁舎☎82・1638)又は、最寄りの農業委員まで

**農地制度が  
変わりました!**

**農地転用の規則、  
違反転用に対する  
罰則が  
強化されました。**



## 農用地区域からの除外が厳しくなりました。

事項	これまで	これから
違反転用	3年以下の懲役、又は300万円以下の罰金(法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役、又は300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)
違反転用における原状回復命令違反	6ヶ月以下の懲役、又は30万円以下の罰金(法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役又は300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

■詳しく述べ農業委員会農地係☎82-1638へ

農用地区域外に隣接する農地であれば、担い手により利用集積され、又は今後、利用集積されることが見込まれるものであつても除外が可能となっていました。



**鯉のぼりで地域を元気に**  
十面沢大地の会が取り組む  
地域活性化活動



動を行つてきました。

今年は十面沢農村公園前

場に会員20人で飾り付け、4月25日から5月8日まで掲げ

ました。鯉のぼりは大きいもので約5畳あり、赤や青、金色など色とりどりの34匹が春風になびき、地域の人的心を和ませていました。

工藤会長は「この活動でより地域が元気になってくれれば」と話しています。

同会では不要の鯉のぼりを無償で譲つてほしいとのこと。提供を希望する方は☎90(1063)2918工藤さんまで連絡を。

## 農業に燃えるワケモノたち 集まれ!

弘前地区農村青少年連絡協議会  
(弘前4Hクラブ)会員募集



写真は、勉強会の様子

「弘前4Hクラブ」は、農業をがんばっている若者や、これから農業に取組もうとする若者同士が話し合ったり、勉強したり、とにかく何でも楽しくやってみようというグループです。

全国、東北及び県内各地の4Hクラブ員と交流する機会もあり、仲間づくりと視野が広がる良い機会にもなりますので、参加してみませんか。

興味のある方、加入してみたい方や詳しく知りたい方は、お問い合わせください。

■問い合わせ先…中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 担当白川 ☎34-2136

### 「4Hクラブ」の「4H」

次のような目的があり、グループ活動によって一層たくましくなります。

- ◎HEAD-科学的に考える頭脳を鍛える。
- ◎HAND(S)-実行するための技術を磨く。
- ◎HEART-友情に富む心を育む。
- ◎HEALTH-働くための健康を養う。

## さくらんぼ狩り交流会

爽やかな青空の下、  
出会いが  
待っています。

日 時：7月4日（日）（雨天決行）

午前10時 市立観光館バスプール出発  
午後 5時 市立観光館バスプール解散

参加者募集中

◆内 容…市内弥生にある「藤田観光さくらんぼ園」でさくらんぼ狩りを楽しんだ後、  
鰯ヶ沢町の「ナクア白神ホテル＆リゾート」でバーベキューを食べながらの  
交流パーティー

◆対 象…23歳～あおむね45歳までの独身男女  
(ただし男性は市内に居住する農業青年)

◆参加料…男性 4,000円 女性 2,000円

◆定 員…男女各20人程度

■申込み…6月25日（金）までに弘前市青年交流会実行委員会（市農業委員会事務局内）☎ 82-1638、又はメール：  
nougyou@city.hirosaki.lg.jpへ

弘前市青年交流会実行委員会では、交流会を企画・運営する実行委員を募集中です。楽しい交流会と一緒に考えてみませんか。詳しくは市青年交流会実行委員会へ。

水田農家の皆様へ！

## 戸別所得補償モデル対策の受付が始まりました。

- 我が国の食料自給率向上と農業の再生を目指す対策です。
- 加入申請期限は、6月30日です。
- ご相談は、弘前市水田農業推進協議会、農協等、又はお近くの農政事務所まで。

■問い合わせ先 青森農政事務所  
農政推進課（青森市）  
☎ 017-777-3512 内線331

## 23年産果樹共済掛け金等一覧表（100箱当たり）

23年産半相殺総合一般方式

（単位：円）

類細区分	品種	共済金額 (最高補償額)	農家負担額		
			共済掛金	賦課金	合計
1類	1群 つがる・未希ライフ・きおう等	208,000	2,808	1,664	4,472
	2群 祝・ネロ26号等	205,000	2,768	1,640	4,408
2類	1群 ひろさきふじ・世界一・シナノスイート等	240,000	9,720	1,920	11,640
	2群 ジョナゴールド・陸奥等	198,000	8,019	1,584	9,603
	3群 北斗・レッドゴールド等	166,000	6,723	1,328	8,051
3類	1群 ふじ・シナノゴールド等	239,000	10,038	1,912	11,950
	2群 王林・金星等	182,000	7,644	1,456	9,100

## 忘れずに現況届の提出を

農業者年金を受給されているみなさんへ

農業者年金を受給している方は、毎年6月中に「現況届」を提出することになります。この「現況届」は5月末頃に農業者年金基金から郵送されますので、住所、氏名を自署の上、お住まいの各地区農業委員会窓口に提出してください。

### ◆現況届の提出先

【弘前地区】農業委員会弘前分室（市役所新館2階窓口）253（岩木地区）農業委員会事務局（岩木庁舎1階）相馬地区農業委員会相馬分室（相馬庁舎2階）

市では、農業振興のために利用・保全すべき土地を『農用地区域』（耕作していない農地も含む）として設定しています。

この区域内の農用地を住宅地や農業用施設用地（倉庫、資材置き場など）と用する場合は、市が設定している区域から除外するなどの手続きが必要となります。

■問い合わせ先  
【弘前地区】農林部弘前分室農政りんご係（市役所）☎ 35-1124

（5）【岩木地区】農政課計画推進係（岩木庁舎）☎ 82-163  
（相馬地区）総務課農林係（相馬庁舎）☎ 84-2111  
内線841

■問い合わせ先  
会事務局農政係（岩木庁舎）☎ 82-1638

農振除外の手続きは約6か月以上の期間を要します。また、8月2日を過ぎますと、次回分は11月1日が締切りとなります。

## 農振除外申出 8月2日締切り

なお、受付・相談は、農業振除外の手続を要する各地区的担当課窓口で行っています。

## あらゆる自然災害、「果樹共済総合一般方式」

【対象となる災害】風害・ひょう害・凍霜害や水害・地震などの自然災害に加え、鳥獣害等によって果実に損害を受け減収した場合。

【対象となる被害の割合】左表の類ごとに3割を超える被害から共済金が支払われます（加入方式によって異なります）。

【加入申込み締切り】平成22年7月5日まで。

【奨励措置等】23年産の加入について、農家負担額（賦課金を除く）の15%を市が助成します。

■問い合わせ先 ひろさき広域農業共済組合☎ 28-5700

23年産  
加入申込み  
受付中!

